

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回 東村山市地域包括ケア推進協議会				
開催日時	令和元年7月22日(月) 午後7時00分～午後8時30分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 山路憲夫会長・松田幸夫会長職務代理・水越久吉委員・永嶋昌樹委員・森川大介委員・中島利通委員・磯部建夫委員・萩原明委員・葛野章委員・石橋歌子委員・戸部牧子委員・武川真理枝委員・岡本友子委員・池本昇委員・亀井俊治委員 (市事務局) 山口俊英健康福祉部長・江川裕美介護保険課長・大森裕登課長補佐・岩崎盛明給付指導係長・吉川夏子認定係長・津田潤健康増進課長・國友良平健康増進課健康長寿推進係長・古屋真理子健康増進課健康長寿推進係主任保健師・高橋郁健康増進課健康長寿推進係主任保健師・檜延宏健康増進課健康長寿推進係主任・新井泰徳地域福祉推進課長・大塚知昭地域福祉推進課主査 ●欠席者：3名				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者 数	2人
会議次第	1. 開会 2. 新委員委嘱状交付 委員・事務局職員紹介 3. 介護保険条例改正(6月定例会。低所得者保険料負担軽減の拡充)の報告 4. 議題 (1) 地域包括ケア推進計画(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の進捗状況について (2) 次期地域包括ケア推進計画(第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の策定スケジュールについて (3) 次期地域包括ケア推進計画(第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)基礎調査について				

	<p>(4) 令和元年度施設整備について</p> <p>(5) 医療機関・介護事業所案内について</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉会</p>
問い合わせ先	<p>健康福祉部介護保険課企画保険料係</p> <p>担当者名：大森</p> <p>電話番号：042-393-5111（代表）内線3133</p> <p>FAX番号：042-395-2131</p>
<p>会 議 経 過</p>	
<p>1. 開会</p> <p>2. 新委員委嘱状交付 委員・事務局職員紹介</p> <p>3. 介護保険条例改正（6月定例会。低所得者保険料負担軽減の拡充）の報告 参考資料により、事務局から説明を行う。</p> <p>4. 議題</p> <p>（1）地域包括ケア推進計画（第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の進捗状況について 資料1、資料2、資料3により、事務局より説明を行う。</p> <p>○会長 ただいま事務局から、地域包括ケア推進計画の進捗状況の主だった点について説明があった。これについてご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>○委員 特になし。</p> <p>（2）次期地域包括ケア推進計画（第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定スケジュールについて 資料4、資料5により、事務局より説明を行う。</p> <p>○会長 ただいま事務局から、計画策定のスケジュールについて説明があった。協議会の開催回数に</p>	

については適宜調整することがありうるということでしょうか。

○事務局

はい。

○会長

これについてご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

特になし。

○会長

令和元年度は基礎調査を中心に進めて行くこととする。

(3) 次期地域包括ケア推進計画（第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）基礎調査について

資料6、資料7、資料8により、事務局から説明を行う。

○会長

それでは調査対象の概要について協議したい。これについてご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

特になし。

○会長

調査の中身については次回議論する場があるということでしょうか。

○事務局

はい。

○会長

委員より意見はあるか。

○委員

特になし。

○会長

それでは基礎調査は前回と同様の方向で、対象者についても同様に進めていくこととしたい。

(4) 令和元年度施設整備について

資料9、資料10により、事務局から説明を行う。

○会長

事務局から令和元年度の施設整備について説明があった。これについて、ご意見、ご質問はあるか。

○委員

特になし。

○会長

市民の方から何かを要望してそれを実現してもらおうという可能性はあるか。

○事務局

いずれの施設も地域交流スペースを用意してもらおうようになっているため、介護予防事業等に活用できるのではないかと考える。

○委員

地域交流スペースを各施設に設置するということであるが、防災の機能、一次避難、二次避難等の機能は備わっているか。

○事務局

資料10中2番の愛宕会久米川病院については緊急医療救護所の指定をしていただくようお願いをしているところである。

○委員

資料10中1番の事業者である長寿村については借地で運営を行っているが、当市は財務状況等も専門家に見てもらっていると思うが、定期的に財務諸表等を提出してもらって、継続的に見てもらっているのか。

○事務局

新規については財務諸表の提出が義務付けられているが、更新については必須ではない。しかしながら市として、東京都が指定した社会福祉法人に対して3年に一度の検査を実施することとなっている。また、市で指定権限を持っている法人については、年に一度以上の検査を行うこととなっており、そこで財務諸表の他、利用者向けのサービスが適正に行われているかなど丁寧な検査を実施し、事業者の方に経営状況が悪いということであれば指導等行うのでご安心いただきたい。

○会長

今回のご意見を踏まえて、今後施設整備を進めていただくこととさせていただきます。

(5) 医療機関・介護事業所案内について

資料 1 1 | により事務局から説明を行う

○会長

医療と介護推進委員会の中で、市民向けの情報提供の中身作りを議論してきた結果、こういう形でまとめていただくということとなった。その中身作りに携わった委員の方々から何か付け加えることはあるか。在宅医療、訪問診療を行っている医療機関をこういう形で市民向けに広報するという事は初めての事ではないか。

ただいま事務局から説明があった医療機関・介護事業所案内についてご意見、ご質問はあるか。

○委員

健康のつどいなどでこういった物を配ったということはあったと思うが、冊子になってみると、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院は各地域に一つずつあるという状況になっています。あと、マップについてはいつの情報か。もう少し新しい情報に更新をしていただきたい。

○会長

最新情報を盛り込むことは可能か。

○事務局

可能です。更新いたします。

○委員

薬剤師会の方で、東京都薬剤師会からこういった資料をつくってはいたが、東京都の方はどうしても更新が遅いため、東村山市薬剤師会で取りまとめて更新する形で行っており、比較的新しい情報を上げている。薬局によっては実際に在宅訪問を受けてはいるが、特定の医療機関と連携の上で行っているため、相談の上で行いたいとい薬局もあるため、こういった資料の中で、直接薬局の方に問い合わせるようにしていただきたいと考えている。

○会長

介護事業所についても、中身について、昼食代など細かく書いてあるが、広報していただくというのは非常にありがたい。他に付け加えることはあるか。

○委員

書き方の質問で、8ページの薬局一覧のところ、例えば土日・祝日は休みだと思うが、線が入っているところと、休みと書いてあるところがある。線と休みの表記の違いがわからない。あと、9ページの右上の事業所の土日・祝日が何も入っていない。11ページの事業所も日曜日は何も入っていない、バツと書いてあるところもあれば、何も入っていないところもあるの

で、休みなのかどうかわかり難いので、この辺の違いを統一していただきたい。

○事務局

確かに、いただいたご意見のとおり、わかり難さと、提供いただいた情報の標記のとおりとなっていない部分がありましたので、これから更正を行い、正しい標記に変えさせて頂きたい。

○委員

全体的の印象としてそれぞれ、三師会のまとめ方、介護事業所連絡会のまとめ方の統一があまりないのではないかと。早く、情報を統一的に提供するという意味では、本当に画期的なものであると思うが、一点だけこういうものがあればということをお願いすると、市民の立場から言うと、医療機関で、診療科目が載っていることは大変ありがたいことで、今日はこの開業医の先生が診療時間としてやっているのかどうか、例えば木曜日などに開院している先生もあれば、お休みの先生もあるということで、開設時間が医療機関の一覧に入っていると市民の方から見て、急に診療を受ける必要が出たときに大変助かると考える。

○会長

医療機関はそれぞればらつきがあるが、いかがか。必ずしも土日全部休むわけではないと考えるが。

○委員

情報はどんどん入れれば多くなるが、どこまで載せるかだと考える。

○委員

急に少し身体の具合が悪いとか、家族の具合が悪いとなったときに、今日はやっているかなというのが一番思い立つところ。いろいろな情報が必要になると思うが、今日やっているのだろうかというところに答えてもらえるとありがたいかなと考えている。

○委員

情報は日々変わっていくと思うが、どのくらいの頻度でこれを更新するのは決まっているのか。

○事務局

これから検討は進めて行くが、一年に一度は更新することを考えている。

○委員

診療所と歯科診療所が、あまりにも載っている情報が違うというのはなぜか。おそらく情報を載せれば載せるほどきりが無いと思うが、例えば、事業所の紹介のところに地域包括支援センターにご相談くださいというようなことが入っているので、ここに問い合わせをすればとい

う形はどうか。医療機関についても、利用する側に見てみると、段差があるかということや、車いすが入るのかということを知ることができるのではないかと。載せないまでも、そういう情報を在宅療養支援窓口を確認すると全て持っているものなのか。

○事務局

今回は歯科に特化してまとめさせていただいたため、そのような情報はない。歯科医師会に関しては、長年歯科医療連携推進事業ということで取り組んできていただいており、このような情報を10年近くまとめてきて、この情報についても今もホームページに載っている。医師会と合わせるということもあるが、折角ここまで出来上がっているため、また、特に歯科は診察台に乗れるかどうかというような状況もあるので、そういう部分では、車いすのままというように必要な情報というのがある。今まで積み上げてきた情報を折角なので載せたいということで、歯科だけ詳しいものになってしまっているということはある。

○会長

歯科も細かな話はともかく、地域包括支援センターにある在宅療養支援窓口にお問い合わせれば、例えば土日夜間の診療を受けられるところはどこかわかる。できれば、そのようなことに答えられるような情報を、この在宅療養支援窓口のところで持っている。どこの医療機関が休みは何日かという細かいことはわからないにしても、特に子供がいると、土日や夜間の時にどうすればいいのか、いろいろなところに電話かけ、あたふたしたりなどがある。そういう問合せに答えられるような情報を、できるだけ持っていていただきたいということをお願いする。医師会などは、医療・介護連携推進委員会の場などで、その様な要望があった時に、できるだけ休日についても情報を公開してもらおうと良いのではないかと。その様な場で意見を出して検討していただきたい。来年度以降の課題としてお願いしていきたい。医療・介護連携推進委員会の場で深く、検討材料としてお話しいただくといいと考える。

○事務局

本日は、イメージとして提示したため、複数の中の一枚だけを、それぞれの医療機関や事業所別に出しているものである。現在で60ページ程になっており、そのところも含めて検討させていただきたい。

5. その他

○事務局

今回は第2回ということで、10月頃を予定させていただいている。次回については、地域包括支援センターの活動報告及び今年度の目標の設定、また、先程説明いたしました、第8期

の計画の策定方針と基礎調査の詳細、特に調査票の案をご検討いただきたい。10月ということで、日程については会長と調整させていただき、委員の皆さまにお知らせさせていただく。

6. 閉会